

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和06年05月02日

計画の名称	芦屋市における住環境及び都市機能の向上（第3期計画）															
計画の期間	令和03年度 ～ 令和05年度（3年間）												重点配分対象の該当			
交付対象	芦屋市															
計画の目標	建築基準法第42条第2項の規定に基づく道路及び市長がこれと同等と認める道路（以下「狭あい道路」という。）を解消し，良好な住環境の確保と都市機能の向上を図ることを目的とする。															
全体事業費（百万円）		合計（A+B+C+D）		6	A	6	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）		0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		(R3当初)		(R5末)
1	芦屋市における狭あい道路の拡幅整備の割合			
	「芦屋市狭あい道路拡幅整備計画」の達成割合 拡幅整備実績延長／「芦屋市狭あい道路拡幅整備計画」延長	93%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-001	住宅	一般	芦屋市	間接	民間	－	－	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路拡幅整備（市内全域）	芦屋市	■	■	■			1		－
	A16-002	住宅	一般	芦屋市	直接	芦屋市	－	－	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路拡幅整備（市内全域）	芦屋市	■	■	■			5		－
											小計						6		
											合計						6		

事後評価	
○事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
芦屋市都市政策部都市戦略室建築住宅課において事後評価を実施	令和6年5月
	公表の方法
	芦屋市ホームページ上で公表する
○事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	狭あい道路の拡幅を行うことにより、良好な住環境の確保及び都市機能の向上に寄与することができた。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	
○特記事項（今後の方針等）	
今後の方針として、建築物の新築等の際には建築基準法第42条第2項及び第44条の規定を遵守するよう指導をすることで良好な住環境の確保を目指す。	

○目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値／実績値		目標値と実績値に差が出た要因
1			
	最 終 目標値	100%	建築確認申請時等に積極的に建築主等へ事業の周知を行い、道路拡幅延長が増加したことにより目標達成することができた。
	最 終 実績値	107%	